

高島市 議会だより

第71号

令和元年 9月定例会報告

委員会報告	2
一般質問	6
意見書	19
審議結果	20
議会報告会のお知らせ	21



総務
常任委員会

委員長 石田 哲

可決
すべき

●議第60号 新市建設計画の変更につ
つき議決を求めることについて
東日本大震災に伴う合併市町村に
係る地方債の特例に関する法律の改
正により、合併特例債を発行するこ
とができる期間が5年間延長された
ことを受け、新市建設計画の計画期
間を令和6年度まで延長するととも
に、延長期間の財政計画を追加する
もの。
採決の結果 「全員賛成」で可決す
べきもの



●議第74号 高島市会計年度任用職
員の報酬、期末手当および費用弁
償に関する条例案

「地方公務員法及び地方自治法の
一部を改正する法律」が令和2年4
月1日に施行されることに伴い、特
別職非常勤職員および臨時的任用職
員を会計年度任用職員として任用す
る必要があることから、会計年度任
用職員制度を創設するため、新たに
条例を制定するもの。
採決の結果 「全員賛成」で可決す
べきもの

このほか、議第75号、議第76号、
議第77号、議第78号の4議案は、い
ずれも「可決すべきもの」と決定し
ました。



令和元年8月6日～7日

総務常任委員会
行政視察報告

兵庫県朝来市において「地域自
治協議会」について、行政視察調
査を行いました。

朝来市は、平成17年4月に旧朝
来郡生野町・和田山町・山東町・
朝来町の4町が合併して誕生した
市で、人口は30,619人、高
齢化率33.56%、行政区161の
規模ですが、地域によっては3〜
4人の区があり、これまでの区と
は別の自治組織の構築が必要では
ないかとの観点から「地域自治協
議会」の設立を進められました。

設を無償で貸与、事務局運営費
として280万円(事務員の人件
費)、協議会実施事業、地域づく
り補助事業、区コミュニティ活動
助成事業として平均380万円の
交付を行い、今年度の市の予算は
8,000万円となっています。
こうした取り組みは、高島市
における区・自治会の運営につい
て、大いに参考となるところがあ
りました。

その他の視察先

○兵庫県姫路市「人工知能(AI)
の活用について」、「データ活用の
取り組みについて」



「地域自治協議会」とは、少子高
齢化が進展する中、「自考・自行、
共助・共創のまちづくり」を基本
理念として、地域課題はまず地域
で検討・解決し、地域を将来にわ
たつて持続可能にしていくため、
住民の力を最大限に発揮できる組
織です。おおむね小学校区を単位
にして、地域の様々な団体や事業
者が参加して、それぞれの特性を
活かして連携・協働する新しい地
域自治システムで、平成19・20年
度で、市内全域を網羅する11の地
域自治協議会を設立されました。
市からの支援は、活動拠点施

可決
すべき

産業建設
常任委員会

委員長 秋永 安次

●議第81号 高島市饗庭野演習場周
辺農業用施設設置助成事業分担金
徴収条例の一部を改正する条例案

饗庭野演習場周辺農業用施設設置
助成事業により整備した獣害防止柵
を移設する必要がある場合におい
て、その費用に充てるため、受益者
に費用の一部を求められるよう所要
の改正を行うもの。

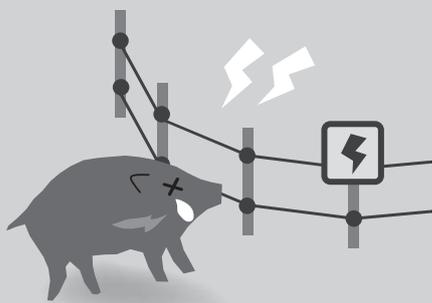
問 周辺集落の過疎化が進んできて
いるなか、受益者負担を求めること
は、集落にとって大きな負担になる
のではないかと。移設費用も水路工事
側で持つことができないのか。

答 獣害防止柵の整備については、
地域からの要望を踏まえ整備してき
たものであり、設置の際と同様に、
その受益の範囲内で分担金を徴収し
たいと考えます。また、公共施設上
に獣害防止柵を設置する条件とし
て、水路等改修により獣害防止柵を

移設する必要が生じた場合には、「そ
の獣害防止柵設置者もしくは地元区
において費用を負担する」旨、あら
かじめ地元区も含め協定を締結して
いるところであり、今般の移設に際
しても、地元区からは移設費用の
一部を負担することについてご理解
をいただいています。

採決の結果 「全員賛成」で可決す
べきもの

このほか、議第61号、議第62号、
議第63号の3議案は、いずれも「可
決すべきもの」として決定しました。



令和元年8月19日～20日

産業建設常任委員会

行政視察報告

福岡県八女市において、予約型
乗合タクシー「ふる里タクシー」
の取り組みについて、行政視察調
査を行いました。

合併により広大な山間地域を抱
えるなか、高齢化が進む八女市で
は、地域公共交通の維持・確保と
効率的な運行を図るため、必要な
方が必要な時に、ドア・to・ドア
で移動できる「デマンド交通シス
テム」を導入されています。

この「ふる里タクシー」は、事
前に予約を入れることで、自宅の
玄関から目的地まで、片道300
円で移動できる乗合タクシーであ
り、高齢者の多い八女市では、1
日平均200人の方が利用されて
います。

また、利用者の94%が「ふる里
タクシー」が必要であると感じて
おられ、市民にとって大変重要な
交通手段となっています。

しかし、「ふる里タクシー」は、
事業として効果を上げておられる
一方で、予約受付オペレーターや
運転手の確保に苦慮しているとの
お話も伺いました。

当市においては、八女市とは地

理的状況が異なることや事業を委
託するための地元バス・タクシ
ー会社の数が少ないことなど、同じ
形で導入することは難しいと考え
られますが、将来的な交通体系を
考えるうえで、大変参考になる取
り組みであると感じました。

※デマンド交通システム：利用者
が事前に乗りたい場所や時間を
予約して目的地まで移動するな
ど、利用者の要求に応じて運行
する交通形態。

その他の視察先

○福岡県福岡市「無料公衆無線
LANサービスFukuoka
City Wi-Fi」の取り組み
について」



文教福祉 常任委員会

委員長 森脇 徹

**可決
すべき**

●議第79号 高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

満3歳未満の乳幼児を保育する小規模保育事業などの家庭的保育事業等は、乳幼児に対する保育が適正かつ確実に実施できるように「保育内容の支援」「代替保育の提供」「卒園後の受け皿の設定」について連携できる保育所等を確保する必要がある。こうした連携施設の確保が著しく困難であると認められるときは不要となる期間を延長するなどの規制が緩和されたことに伴い、市の条例の一部を改正するもの。

問 現在、市内にはこの基準に該当する家庭的保育事業所はないとのことだが、今後、該当する事業所において連携施設の確保が困難な場合、市が仲介などはするのか。

答 まず事業者が確保することを基本とし、その上で市町村が積極的な役割を果たすべき、と国からの通知にあり、その通知に基づき事務を進めます。
採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの
このほか、議第80号についても「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第79号 高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

反対

福井 節子

待機乳幼児の解消を目的とした小規模認可保育施設の設置基準を緩和する条例改正だが、安全安心の保育・教育環境の提供には専門性の高い保育士の処遇改善こそが必要であり、施設の設定規制緩和が待機乳幼児課題を抜本解決するものではない。



令和元年8月7日～8日

文教福祉常任委員会

行政視察報告

大分県中津市において「児童虐待防止対策」について、行政視察調査を行いました。

中津市の人口は83,969人（平成31年3月末現在）で、小規模な都市の強みを生かし「切れ目のない、顔の見える連携」をテーマに地域のすべての子ども・家庭の相談に対応する体制づくりをされています。行政と地域医療との連携により専門的アドバイスが得られる体制になっていることで、担当職員の専門性の向上が図られていることや、児童福祉に精通した民間の専門家による支援体制が構築され、官民が一体となって児童虐待の未然防止に取り組まれています。また、児童虐待予防を担う官民の支援者が勉強会をして、支援者同士の顔の見える連携も進められています。

支援関係者が官民の垣根を越え連携し、親子を支えている姿は目指すべき姿であり、今後の委員会での調査研究の参考となりました。

その他の視察先

○山口県光市「コミュニティスクールの取り組みについて」

市内には子育て中の親子が集まり、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる地域子育て支援拠点が8か所あり、就園前の乳幼児の子育て支援体制も整備され、乳幼児から就学後まで切れ目のない支援体制となっています。



**認定
すべき**

決算 特別委員会

委員長 万木 豊

平成30年度 一般会計歳入歳出決算

平成30年度の一般会計決算は、歳入決算額312億4646万円、歳出決算額303億6178万円となり、歳入歳出差引額は8億8467万円、翌年度へ繰り越すべき財源6909万円を控除した実質収支額は8億1559万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が97億4056万円で歳入全体の31.2%、依存財源が215億590万円で歳入全体の68.8%を占めています。前年度比は17億2985万円の増で5.9%の増加率となりました。その要因としては、寄附金(ふるさと納税)や繰越金、市債等が増加したことによるものです。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費78億3407万円、総務費60億1321万円、土木費34億

本会議での討論

8114万円となりました。前年度比は20億2090万円の増で7.1%の増加率となりました。その要因としては、庁舎整備にかかる工事費やマキノピックランド周辺リニューアル事業費、台風や豪雨による災害復旧費の増加によるものです。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果 議第70号は「可決および認定すべきもの」その他9議案は「認定すべきもの」

議第64号 平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

森脇 徹

課税標準額100万円以下の低所得層が9071人もいるが、民生扶助費は生活保護費の縮減など1.9億円の減額決算だ。52億円の普通建設費単独事業の中でも新旭風車村のリニューアル事業に1.8億円の投資は市民の納得があつたか問われた年度だ。

賛成

廣部 真造

ハード面、ソフト面の両面において、限られた財源を有効に活用している。各種計画を着実に実施するため、高島市のまちづくりの実現に向けた取り組みであったと感じる。

危険信号

◆健全化判断比率の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	県内市町平均(H29)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.66%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.66%
実質公債費比率 (年間の借金返済額の割合)	11.3%	10.8%	10.5%	10.0%	6.7%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	71.9%	54.5%	43.6%	31.1%	14.0%	350.0%

◆健全化判断比率とは…自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。

※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

◆歳入歳出決算状況

会計	年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	平成30年度	312億4646万	303億6178万	8億8467万	
	平成29年度	295億1661万	283億4089万	11億7572万	
特別会計	平成30年度	119億7425万	116億6904万	3億 521万	
	平成29年度	128億 229万	124億5933万	3億4296万	
事業会計(収益的収支のみ記載)	水道	平成30年度	11億5651万	11億5044万	607万
		平成29年度	11億4079万	10億6201万	7878万
	下水道	平成30年度	27億5280万	27億2707万	2573万
		平成29年度	26億2852万	27億8009万	△1億5157万
	病院	平成30年度	50億9370万	51億8354万	△8984万
		平成29年度	51億5837万	53億4590万	△1億8754万
	介護老人保健施設(陽光の里)	平成30年度	4億8139万	4億7165万	974万
		平成29年度	4億7574万	4億5838万	1735万

**可決
すべき**

予算 常任委員会

委員長 万木 豊

主な歳出

- 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業
 - 10月からの幼児教育・保育の無償化の導入に必要な経費を計上。
 - 地域介護・福祉空間整備事業
 - 地域密着型特別養護老人ホームの整備にかかる補助を行います。
 - 農山漁村振興交付金事業
 - 市内の農事組合法人が整備する農産物選果場の整備事業費に補助を行います。
 - 公共施設整備基金積立金
 - 公共施設整備にかかる基金に積み立てを行います。
- 採決の結果** 予算常任委員会が付託を受けた5議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。